

令和4年（第9回）
加古川市農業委員会 月次総会議案

と き 令和4年9月26日（月）午後1時30分

と ころ 新館10階大会議室

議案第101号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可を求めること			
議案第102号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について報告のこと			
議案第103号	農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段の面積の決定について			
議案第104号	農地法第3条の3の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第105号	農地法第4条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第106号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第107号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第108号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第109号	非農地証明願承認のこと			
議案第110号	農地法第18条第6項の規定による通知等にかかる報告のこと			
議案第111号	農用地利用集積計画の決定について			
議案第112号	農業経営改善計画の認定について意見を求めること			
月次総会次回以降の開催予定	10月25日（火） 新館10階大会議室	現地調査 10月19日（水） （午前・東地区） （午後・西地区）	11月25日（金） 新館9階191会議室	現地調査 11月18日（金） （午前・西地区） （午後・東地区）

令和4年 第9回 月次総会審議参考資料

令和4年9月26日

加古川市農業委員会

■3条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第101号 第1番	議案第101号 第2番	議案第101号 第3番	議案第101号 第4番
1. すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	有	有	有
	貸付地の農地性	-	-	-	-
2. 通作距離 法3-2①		0.05km	0.05km	0.5km	3km
3. 下限面積(20a又は30a) ≤ 申請面積 + 現耕作地 法3-2⑤		2,162.00㎡	2,162.00㎡	4,413.00㎡	7,112.00㎡
4. 地域との調和要件 法3-2⑦	水利調整等の取組みに対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に対する阻害	無	無	無	無
5. 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	水稻	水稻	水稻	畑作
	農業従事者	本人、妻	本人、妻	本人	本人、妻、子
	農業用倉庫	有	有	借用予定	有
	農機具	有	有	確保予定	有
	営農全体計画	稲作:1,637㎡ 自家消費 畑作:525㎡ 自家消費 計2,162㎡	稲作:1,637㎡ 自家消費 畑作:525㎡ 自家消費 計2,162㎡	稲作:4,413㎡ 自家消費 計4,413㎡	稲作:6,672㎡ 自家消費 畑作:440㎡ 自家消費 計7,112㎡
6. 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)				
	構成員要件 (総議決権の1/2超)				
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)				
7. 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の時常従事				
8. 農業上の適正かつ総合的な利用の確保 に関する市長の意見 法3-4					

※法:農地法

※令:農地法施行令

■3条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第101号 第5番	議案第101号 第6番	議案第101号 第7番	議案第101号 第8番
1. すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	有	有	有
	貸付地の農地性	-	-	-	-
2. 通作距離 法3-2①		0.05km	13km	13km	0.5km
3. 下限面積(20a又は30a) ≤ 申請面積 + 現耕作地 法3-2⑤		4,120.08㎡	27,665.00㎡	27,665.00㎡	8,152.50㎡
4. 地域との調和要件 法3-2⑦	水利調整等の取組みに対する 阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の効率化 に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に対する 阻害	無	無	無	無
5. 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	水稻	畑作	畑作	畑作
	農業従事者	本人	法人	法人	本人、妻、子
	農業用倉庫	有	借用	借用	有
	農機具	所有	所有	所有	所有
	営農全体計画	稲作:4120.08㎡ 販売、自家消費 計4120.08㎡	畑作:27,665㎡ 研究目的 種苗・資材販売 計27,665㎡	畑作:27,665㎡ 研究目的 種苗・資材販売 計27,665㎡	稲作:8,125.5㎡ 販売、自家消費 計8,125.5㎡
6. 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)		有	有	
	構成員要件 (総議決権の1/2超)		有	有	
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)		有	有	
7. 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の時常従事				
8. 農業上の適正かつ総合的な利用の確保 に関する市長の意見 法3-4					

※法:農地法

※令:農地法施行令

■ 4・5条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第 105 号 第 1 番	議案第 105 号 第 2 番		
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	3 種農地 (県立加古川医療 センターランプか ら240m)	農振農用地 (営農型太陽光 発電設備の許可 基準による)		
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	原則許可	-		
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書 添付)	有 (融資証明書 添付)		
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし		
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)		
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	有 (都市計画法)	有 (電気事業者による 再生可能エネル ギー電気の調達に 関する特別措置法)		
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし		
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)		
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし		
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)			
3 その他特記すべきこと		一部・一時転用 疎明書添付		

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■4・5条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第106号 第1番	議案第106号 第2番	議案第106号 第3番	議案第106号 第4番
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	3種農地 (住宅等が連たん)	3種農地 (住宅等が連たん)	1種農地 (既存施設の拡張)	2種農地 (市街地から30m 農地集団規模 0.2ha)
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	原則許可	原則許可	例外的許可、ほかに代替地なし	ほかに代替地なし
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
3 その他特記すべきこと		始末書添付		顛末書添付

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■4・5条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第106号 第5番	議案第106号 第6番	議案第106号 第7番	議案第106号 第8番
1 立地基準				
農地区分 (該当事由)	2種農地 (市街地から30m 農地集団規模 0.2ha)	3種農地 (住宅等が連たん)	2種農地 (市街地から125m 農地集団規模 5.4ha)	2種農地 (市街地から160m 農地集団規模 4.2ha)
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	ほかに代替地なし	原則許可	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
3 その他特記すべきこと				

※法：農地法 ※則：農地法施行規則

■4-5条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第106号 第9番	議案第106号 第10番	議案第106号 第11番	議案第106号 第12番
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	2種農地 (市街地から50m 農地集団規模 1.7ha)	2種農地 (市街地から50m 農地集団規模 1.7ha)	2種農地 (市街地から50m 農地集団規模 1.7ha)	2種農地 (市街地から200m 農地集団規模 5.4ha)
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
3 その他特記すべきこと				

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■ 4・5条: 議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第 106 号 第 13 番			
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	2 種農地 (市街地から30m 農地集団規模 0.9ha)			
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	ほかに代替地なし			
2 一般基準 ① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書 添付)			
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし			
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)			
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	有 (都市計画法)			
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし			
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)			
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし			
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)			
3 その他特記すべきこと				

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■非農地証明:議案審議資料「事務局審査結果」

主 要 件	議案第 109 号 第 1 番	議案第 109 号 第 2 番	議案第 109 号 第 3 番	議案第 109 号 第 4 番	議案第 109 号 第 5 番
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第14条各号添付書類					
1 当該土地の 登記事項証明書・公図	有	有	有	有	有
2 土地の位置図	有	有	有	有	有
3 20年以上農地以外の状態 であったことを確認できる 書類等	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)
4 農業振興地域農用地に 含まれていない証明	有	有	有	有	有
5 写真その他関係書類	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)
6 土地の現況 (現地調査報告)	申請どおり	申請どおり	申請どおり	申請どおり	申請どおり

■非農地証明:議案審議資料「事務局審査結果」

主 要 件	議案第 109 号 第 6 番	議案第 109 号 第 7 番	議案第 109 号 第 8 番		
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第14条各号添付書類					
1 当該土地の 登記事項証明書・公図	有	有	有	/	/
2 土地の位置図	有	有	有		
3 20年以上農地以外の状態 であったことを確認できる 書類等	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)		
4 農業振興地域農用地に 含まれていない証明	有	有	有		
5 写真その他関係書類	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)		
6 土地の現況 (現地調査報告)	申請どおり	申請どおり	申請どおり		

【参考資料】 農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書

号	確認事項	1番
1	農用地利用集積計画の内容が、基本構想に適合するものであること。	○
2	イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。	○
3	イ 地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること。 ロ 法人である場合にあつては、その法人の業務を執行する役員のうち一人以上の者がその法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事すると認められること。	—
4	利用権の設定等を受けた土地ごとに、所有権・地上権・永小作権、質権、賃借権、使用貸借権による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者の同意が得られていること。ただし、数人の共有に係る土地について利用権(その存続期間が二十年を超えないものに限る。)の設定又は移転をする場合における当該土地について所有権を有する者の同意については、当該土地について二分の一を超える共有持分を有する者の同意が得られていければ足りる。	○

第3項

(審議参考資料)

農業経営改善計画の認定について意見を求めること

申請者		農事組合法人 [REDACTED]						
目標とする営農類型		複合経営						
経営改善の 方向の概要	経営面積等の拡大	○						
	販売単価等の向上	○						
	生産量等の向上	○						
	コスト等の削減	-						
	その他改善	-						
年間農業所得 (主たる従事者1人当たり)	現状(R3)	[REDACTED] 円						
	5年後の目標	[REDACTED] 円						
年間労働時間 (主たる従事者1人当たり)	現状(R3)	1,200時間						
	5年後の目標	1,500時間						
平均反収 (kg/10a)	品目	水稻	大麦	黒大豆	キャベツ	トウモロコシ	その他野菜	
	現状(R3)	376	275	120	3,000	900	91	
	5年後の目標	440	335	120	5,000	1,000	50	
現状と目標・措置	生産方式の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 農地のフル活用で米、麦、野菜・大豆等で2年3作を実施してきたが地力の低下が甚だしく、水稻の収量が400kg/10aを割り込んでいる。 土壌分析を実施して、牛糞加工資材、鶏糞堆肥等の施用で地力増進を図る。 						
	経営管理の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記を導入して、青色申告を実施しているが、売上高、売上原価の現状把握が不十分で、年度末の集計結果で損失決算が継続している。 事務員の雇用、経営管理ソフトの導入、月ごとの現状分析資料の作成、月例会での問題点の抽出、対応策の実施で収益を確保する。 						
	農業従事の態様等の改善	<ul style="list-style-type: none"> 宮前地域の担い手組織として、全農地の大部分を管理しているが、野菜収穫の繁忙期になると人手不足となっている。 組合員の家族の応援により、作業の効率化を図る。農福連携で覚書を締結したA型事業所からの雇用を推進する。 						
	その他の農業経営の改善	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消での取り組みとして、ミニライスセンターを活用し、地域ブランド「ベッチの匠米」として販売、加古川市ふるさと納税返礼品にも採用され順調に推移。 自主イベント、収穫体験を多品目に拡大して組織の知名度アップを図り、地産地消の取り組みを継続、「ベッチの匠米」の販路拡大に努める。 						
経営の構成 (法人役員等)	現状(R3)	5人						
	5年後の目標	5人						
常時雇	現状(R3)	13人						
	5年後の目標	15人						
臨時雇(実人数)	現状(R3)	0人						
	5年後の目標	0人						
その他特記事項	-							

(審議参考資料)
所有する農業用機械等

農業用機械等の名称	形式、性能、規模等、およびその台数	更新	新規
トラクター	15PS、35PS、98PS、105PS 合計4台		
田植機	8条 1台		
コンバイン	4条 1台、6条 1台		
動力防除機	1台		
コバシ溝堀機	1台		
ロータリークレーンシスター	8条 1台		
サブソイラー	1台		
プラソイラー	1台		
ハンマーナイフモア	1,000mm 1台		
スライドモア	1,400mm 1台		
フレールモア	2,000mm 1台		
ミニライースセンター	1式		
トラック	1.5t積 1台		
動力噴霧器	1台		
移植機	2条 1台		
水稻播種機	1台		
米冷蔵庫	3台		
管理機	2台		
乗用管理機	2台		
草刈り機	6台		
フォークリフト	1.5t積 1台		2台
散水台車	2台		